

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		所有者氏名 個人が特定されるため
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 職・氏名 主査 小暮 印

会議等の名称	令和8年度第1回 東御市文化財保護審議会	開催日時	令和8年7月27日（月） 午後1時30分～3時
		場 所	本庁舎二階第二委員会室
主催者(事務局)	文化・スポーツ振興課文化振興係	司会者	安川文化・スポーツ振興課長
出席者	児玉卓文、宮下知茂、寺島隆史、尾見智志、出川洋介、計5名		
欠席者	なし		

議 題	(議題) (配布資料) (1) 県有形民俗文化財西宮の歌舞伎舞台雨水対策事業の交付決定につい資料P1～18 (2) 国史跡戌立石器時代住居跡指定地番の訂正について資料P1～18 (3) その他資料P1～18 ア 市有形文化財櫻井神社本殿彫刻の保護について イ 市天然記念物滋野（片羽）稲荷神社の皂莢（さいかち）の維持管理について ウ 市天然記念物オオルリシジミ保護区域における監視カメラ設置事業について エ 県史跡山浦真雄宅跡現状変更行為について	
決定事項 (要点を簡条書き)	報告事項（1）～（3）について報告した。	
次回への検討 事項		
次回開催	未定 (場所)	
討議内容及び 経過	(発言者名)	(発言内容)

1 開会	安川課長	（開会）
2 委嘱書交付	山口教育長	（委嘱書交付）
3 教育長あいさつ	山口教育長	（あいさつ）
4 審議会の役割について	日向係長	（説明）
5 役員選任	（役員選任）	（会長に児玉委員、副会長に宮下委員が選任）
6 報告事項	事務局	（報告事項(1) 県有形民俗文化財西宮の歌舞伎舞台雨水対策事業の交付決定
		について説明）
	質疑応答	事業目的について、舞台保存のうえで歌舞伎公演による活用という整理にすべき
		との意見が出された。
	事務局	（報告事項(2) 国史跡成立石器時代住居跡指定地番の訂正について説明）
	質疑応答	見学者の駐車スペースや、範囲指定の方法について質問が出され、指定範囲外に
		駐車スペースがあり、範囲指定については、ルールに従った方法で次年度以降
		予定していると説明。
	事務局	（報告事項(3) その他 ア 市有形文化財櫻井神社本殿彫刻の保護について説明）
	質疑応答	工事中の彫刻の養生方法、保護版の本殿との景観の調和についての意見や、
		所有者負担に関する質問が出された。保護板は、文化財指定の際に設置され、
		有識者からも方法については問題ないとの見解が示されていることや、今回に
		限り滋野財産区分配金を財源とした別要綱により10分の10補助となる予定であ
		ることを説明。
	事務局	（報告事項(3) その他 イ 市天然記念物滋野（片羽）稲荷神社の
		皂莢（さいかち）の維持管理について説明）
	質疑応答	土壌改良の方法やこのサイカチの歴史に関する質問、事業目的についての意見
		が出され、土壌改良については必要に応じて定期的な実施や根元への立ち入り
		を制限すること、樹齢については樹木医の見解を聞くこと、事業目的は、
		単なる剪定ではなく、文化財を保護するための措置とすることを説明。
	事務局	（報告事項(3) その他 ウ 市天然記念物オオルリシジミ保護区域における
		監視カメラ設置事業について説明）
	質疑応答	事業の効果や保存団体の活動範囲について質問が出され、監視カメラ設置は
		文化財の保護に叶う事業であるため補助の予算措置を進めており、保存団体
		は他の地域での活動にも参加していることを説明。
	事務局	（報告事項(3) その他 エ 県史跡山浦真雄宅跡現状変更行為について説明）
	質疑応答	史跡の現状について質問が出され、鍛冶場跡や水瓶は残っていると説明。
7 閉会	宮下副会長	（あいさつ）